

# 実績評価書

(厚生労働省1(Ⅱ-3-1))

施策目標名	規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること(施策目標Ⅱ-3-1) 基本目標Ⅱ:安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること 施策大目標3:麻薬・覚醒剤等の乱用を防止すること						
施策の概要	本施策は、次の施策を柱に実施している。 ・麻薬・覚醒剤等の不正流通の遮断を推進するとともに、医療用麻薬等の適正な流通を確保する ・麻薬・覚醒剤等の乱用防止を推進する ・いわゆる危険ドラッグの取締り及び乱用拡大の防止のための広報・啓発活動を推進する						
施策実現のための背景・課題	1	平成30年8月に薬物乱用対策推進会議が策定した「第五次薬物乱用防止五か年戦略」では、①薬物乱用未然防止の推進、②薬物の再乱用防止対策、③薬物犯罪の徹底的な取締、④国際的な連携・協力の推進が特に留意する課題として設定され、政府を挙げた総合的な対策を推進することとしており、厚生労働省でも同戦略に基づく薬物乱用対策を推進しているところである。					
	2	危険ドラッグの乱用による事件・事故などが頻発したことから、平成26年7月に薬物乱用対策推進会議で「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」が決定され、「やれることはすべてやる」との総理指示もなされた。厚生労働省では、緊急対策に基づき、各都道府県等との密接な連携の下、指定薬物の迅速な指定、検査命令・販売等停止命令の実施等をし、販売者への圧力を強めてきた。引き続き、これまでの乱用薬物等に対する取り組みを積極的に推進していく。					
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係			達成目標の設定理由			
	目標1 (課題1)	薬物乱用の根絶を図るため、総合的な対策を推進するとともに、薬物乱用防止に係る普及啓発や薬物の再乱用を防止するための取り組みを進める。			新たな乱用薬物の蔓延を防ぐためには、未規制薬物を指定薬物や麻薬に指定するとともに、社会が薬物を受け入れない環境をつくることが非常に重要であり、薬物の有害性・違法性に関する正しい知識を周知する必要があるため。また、薬物依存症者やその家族への支援を行うことで、薬物の再乱用を防止する必要がある。		
	目標2 (課題2)	危険ドラッグの流通・乱用を防ぐため、新たに発見された乱用薬物を指定薬物に指定するほか、健康被害や乱用を防ぐための正しい情報の広報・啓発を推進する。			新たな危険ドラッグの蔓延を防ぐためには、未規制薬物を指定薬物に指定するとともに、国民への啓発が必要であるため。		
施策の予算額・執行額等	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	1,733,914	1,496,341	1,580,569	1,065,695	1,090,041
		補正予算(b)	0	0	-653,744	0	
		繰越し等(c)	58,279	84,802	0	0	
		合計(a+b+c)	1,792,193	1,581,143	926,825	1,065,695	
	執行額(千円、d)	1,651,672	1,153,536	877,688	965,878		
執行率(%、d/(a+b+c))	92.2%	73.0%	94.7%	90.6%			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)			
	-	-		-			

達成目標1について	薬物乱用の根絶を図るため、総合的な対策を推進するとともに、薬物乱用防止に係る普及啓発や薬物の再乱用を防止するための取り組みを進める。								
測定指標	指標1 薬物乱用防止啓発訪問事業の啓発人数【単位:人】(アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠							
		・薬物乱用防止啓発事業は、違法薬物の危害の周知を行うことで乱用撲滅を図ることを目的としており、成果について直接的に示すことは困難であるが、間接的な評価として、薬物乱用防止教室を実施した際の啓発人数で、啓発状況を一定程度計れることから、指標とした。目標値(水準・目標年度)については、仕様で定めている最低基準の人数を参考として設定した。							
		基準値	実績値				目標値	主要な指標	達成
		平成30年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	○
年度ごとの目標値	110,000人	152,230人	144,721人	185,249人	188,970人	122,171人	110,000人		
測定指標	指標2 薬物乱用者に対する再乱用防止対策事業の対象者の再犯者率【単位:%】(アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠							
		・平成29年の薬物事犯検挙人員(14,019人)の7割以上を占める覚醒剤事犯検挙人員(10,284人)の再犯者率は65.5%となっている。そこで、令和元年度より開始する薬物乱用者に対する再乱用防止対策事業は、保護観察の付かない執行猶予判決を受けた乱用者等を対象として実施するが、令和元年度の目標として、覚醒剤事犯での最新の再犯者率(平成29年65.5%)を下回る割合を設定した。							
		基準値	実績値				目標値	主要な指標	達成
		平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	
年度ごとの目標値	65.5%	未実施	未実施	未実施	未実施	10%(暫定値)	65.5%		-

【参考】指標3 麻薬の新規指定数【単位：件】 (アウトプット)	実績値						
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	4	4	8	11	9		
【参考】指標4 薬物事犯の検挙人数【単位：人】 ・全薬物事犯の検挙人数 ・覚醒剤事犯の検挙人数 ・大麻事犯の検挙人数 主な薬物の押収量【単位：kg】 ・覚醒剤 ・大麻(乾燥大麻及び大麻樹脂) (※検挙人数・押収量は、暦年統計である) (アウトプット)	実績値						
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	13,887人 11,200人 2,167人	13,841人 10,607人 2,722人	14,019人 10,284人 3,218人	14,322人 10,030人 3,762人	13,860人 8,730人 4,570人		
	431.8kg 108.5kg	1,521.4kg 160.7kg	1,136.6kg 292.4kg	1,206.7kg 340.4kg	2,649.7kg 444.9kg		

達成目標2について 危険ドラッグの流通・乱用を防ぐため、新たに発見された乱用薬物を指定薬物に指定するほか、健康被害や乱用を防ぐための正しい情報の広報・啓発を推進する。

測定指標	指標5 薬物乱用防止啓発訪問事業の啓発人数【単位：人】 (アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		・薬物乱用防止啓発事業は、違法薬物の危害の周知を行うことで乱用撲滅を図ることを目的としており、成果について直接的に示すことは困難であるが、間接的な評価として、薬物乱用防止教室を実施した際の啓発人数で、啓発状況を一定程度計れることから、指標とした。目標値(水準・目標年度)については、仕様で定めている最低基準の人数を参考として設定した。								
		基準値	実績値				目標値	主要な指標	達成	
		平成30年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度		
		110,000人	152,230人	144,721人	185,249人	188,970人	122,171人	110,000人	○	○
	年度ごとの目標値	110,000人	110,000人	110,000人	110,000人	110,000人				
	【参考】指標6 指定薬物の新規指定数【単位：件】 (アウトプット)	実績値								
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度				
		874	26	19	14	18				
	【参考】指標7 薬物事犯の検挙人数【単位：人】 ・全薬物事犯の検挙人数 ・覚醒剤事犯の検挙人数 ・大麻事犯の検挙人数 主な薬物の押収量【単位：kg】 ・覚醒剤 ・大麻(乾燥大麻及び大麻樹脂) (※検挙人数・押収量は、暦年統計である) (アウトプット)	実績値								
平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度					
	13,887人 11,200人 2,167人	13,841人 10,607人 2,722人	14,019人 10,284人 3,218人	14,322人 10,030人 3,762人	13,860人 8,730人 4,570人					
	431.8kg 108.5kg	1,521.4kg 160.7kg	1,136.6kg 292.4kg	1,206.7kg 340.4kg	2,649.7kg 444.9kg					

※ 平成24年度から平成28年度は第3期基本計画期間である。

評価結果と今後の方向性	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ①【目標達成】
	総合判定	(判定結果)A【目標達成】
		(判定理由) 主要な指標である指標1及び指標5において平成27年度以降、目標を大きく上回って達成しているため。 なお、指標2については、目標値は、保護観察の付かない執行猶予判決を受けた乱用者等に限定しない平成29年の全国の覚醒剤事犯における再犯者率を記載しているのに対し、実績値は事業の対象である、保護観察の付かない執行猶予判決を受けた乱用者等に限定した再犯率(本事業対象者の離脱率を再犯率とした)であるため、両者を比較して、達成状況を比較することは適切ではないため、「-」という判定としている。
	施策の分析	(有効性の評価)
		(効率性の評価)
(現状分析)		
次期目標等への反映の方向性	(施策及び測定指標の見直しについて)	

学識経験を有する者の知見の活用	<p>第9回政策評価に関する有識者会議医療・衛生ワーキング(令和2年9月17日開催)で議論いただいたところ、以下の点について意見があり、これを踏まえ、以下に示すような評価書の修正等を行った。</p> <p>①指標2について、目標値は、保護観察の付かない執行猶予判決を受けた乱用者等に限定しない平成29年の全国の覚醒剤事犯における再犯者率を記載しているのに対し、実績値は事業の対象である、保護観察の付かない執行猶予判決を受けた乱用者等に限定した再犯率であるため、両者を比較して、達成状況を比較することは適切ではなく、判定結果は「-」となるのではないかと指摘を踏まえ、指標2の判定結果を「○」から「-」に修正した。また、令和2年度以降は、測定指標を見直すこととしている。</p>
-----------------	---

参考・関連資料等	<p>○「第五次薬物乱用防止五か年戦略」の策定 URL: <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000168553_00001.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000168553_00001.html</a></p> <p>○関連事業の行政事業レビューシート URL: <a href="https://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyousei_review_sheet/2019/h30_2-3-1_saisyu.html">https://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyousei_review_sheet/2019/h30_2-3-1_saisyu.html</a></p> <p>○厚生労働省政策評価に関する有識者会議 URL: <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-seisakuhyouka_129244.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-seisakuhyouka_129244.html</a></p>
----------	--

担当部局名	医薬・生活衛生局 大臣官房地方課	作成責任者名	監視指導・麻薬対策課長 田中 徹 地方厚生局管理室長 谷 祐次	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	---------------------	--------	------------------------------------	----------	--------